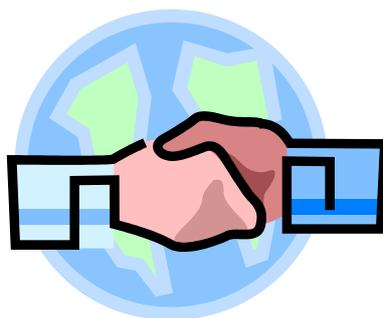


鎌ヶ谷市
第2次民間委託等推進計画（案）



平成26年〇月

鎌ヶ谷市

目次

1	計画策定の趣旨	1
2	計画期間及び進行管理	1
	(1) 計画期間	
	(2) 進行管理	
3	計画の位置付け (イメージ図)	2
4	計画策定の視点	3
5	第1次民間委託計画の課題	3
	(1) 継続事業について	
	(2) 行政内部のみの検討について	
	(3) 民間委託等への意識について	
6	第2次民間委託計画の柱 (「広げる」、「まとめる」、「伺う」、「育くむ」)	4
7	計画の実現に向けた体制	6
	(1) 計画の推進	
	(2) 進行管理体制の強化	
	(3) 計画見直しの仕組み	
8	取組項目	7

1 計画策定の趣旨

近年、地方自治体を取り巻く財政状況は厳しく、一層の行財政改革が求められている。限られた人員・財源の中で拡大する住民ニーズに的確に対応していくためには、官民の役割分担を見直し、行政機関以外の多様な主体を公的サービスの提供に活用していくことが重要となっている。

こうしたことから、国では「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（PFI法）の制定（平成11年）や、地方自治法の一部改正による指定管理者制度の導入（平成15年）、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（公共サービス改革法）の制定（平成18年）といった法整備を行い、それまで自治体が直接実施してきたサービスにおいて、民間開放・競争の導入を進める取組みを積極的に行うことが出来るようになってきている。

本市においても、これまで行財政改革の取組みの中で、「民間委託等推進計画（以下「第1次民間委託計画」という。）」を策定（平成21年8月策定）し、PFI方式や指定管理者制度の導入の検討、市民による協働の推進を図るとともに、「みんなで考え、実行する 鎌ヶ谷市行財政改革推進プラン」（平成23年4月策定）の中でも、民間委託等の推進をしているが、今後の財政見通し等を踏まえれば、引き続き更なる事業の効率化を図っていく必要がある。

こうした経過を踏まえ、これまで以上に、民間の活力を積極的に推進するため、本市がこれまで実施してきた民間委託等の取組みについて、その課題や問題点等を検証し、今後の計画的な民間委託等の導入推進を図るため、「鎌ヶ谷市第2次民間委託等推進計画（以下「第2次民間委託計画」という。）」を策定する。

2 計画期間及び進行管理

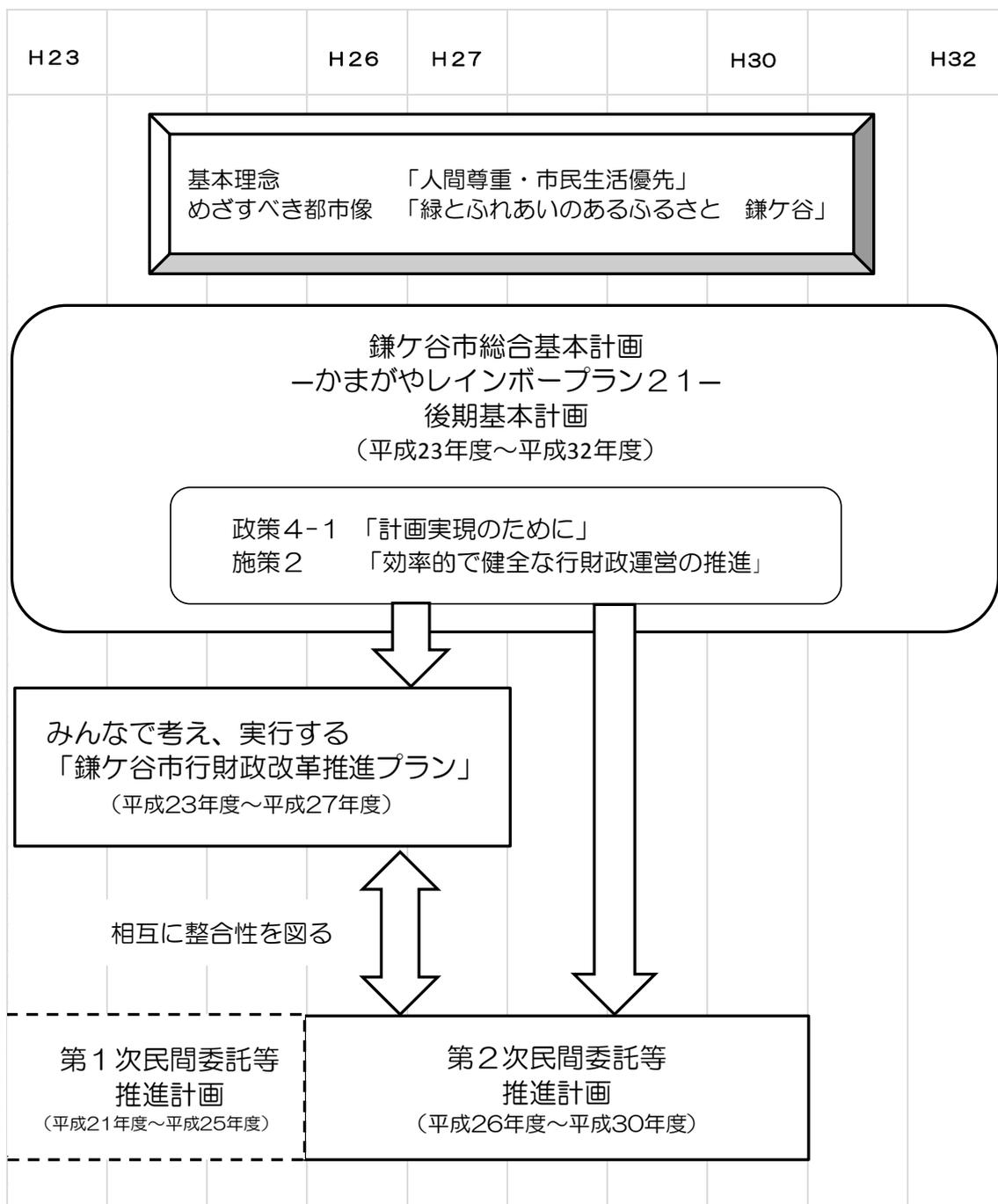
（1）計画期間

計画期間は、平成26年度から平成30年度までの5年計画とする。

（2）進行管理

計画の有効性を維持するため、個々の項目について適切な進行管理を行い、実施状況等から必要な見直しを行う。

3 計画の位置付け (イメージ図)



4 計画策定の視点

本市は、平成21年度から5年間、第1次民間委託計画に基づき、民間委託等を推進してきたが、今後も効果的かつ効率的な行政の推進を図るため、平成26年度から始まる新たな計画を策定するべく、平成25年度に新たな指針（平成26年度以降の民間委託等推進計画に関する指針）を定めた。

この計画の策定にあたっては、第1次民間委託計画における課題を分析し、その改善策を検討するとともに、市民との協働が可能な業務については、これまで以上にNPO団体や民間事業者等のノウハウを活用して、定員適正化計画に対応した業務量を補うような計画とする。

また、これによって生み出された財源や人員により、少子高齢化や中長期的に鎌ヶ谷市においても予測される人口減少といった状況に対応していくこととする。

5 第1次民間委託計画における課題

(1) 継続事業について

第1次民間委託計画では、指定管理者制度の活用やPFI手法の検討、民間委託の推進（協働の推進含む）を柱として、民間委託等の可能性を検討してきたが、いくつかの事業については、検討が継続している状況にある。

(2) 行政内部のみの検討について

第1次民間委託計画では、「事業の実施状況等から必要な見直しを行うとともに、本計画に掲げた事業（業務）以外についても、引き続き検討を行い、必要に応じて事業を追加していく」としていたが、行政内部のみの検討や個々の担当課の業務を対象とした検討では、新たな事業が出てこず、計画の修正までには至らなかった。

(3) 民間委託等への意識について

行財政改革の「車座集会」では、「仕事が増える中で職員数が足りない」、「やめる事務事業が見付からない」といった声が引き続き出ている中、限られた職員で市政運営をしていくためには、職員の民間委託等に対する意識をさらに向上していく必要がある。

6 第2次民間委託計画の柱

(「広げる」、「まとめる」、「伺う」、「育む」)

上記「5」の課題を踏まえ、第2次民間委託計画においては、これらの課題に対応するため、次の4つの柱を基本として、これまで以上に民間委託等の推進を図ることとする。

柱1・・・新たな業務委託の検討

広げる

(1) 第1次民間委託計画からの継続

第1次民間委託計画に基づき検討・実施してきた事業のうち、検討が終了した事業以外の事業について、実施時期や委託化の内容を見直したうえで、第2次計画においても引き続き、検討していく。

(2) 民間委託等のさらなる可能性の検証

第1次民間委託計画策定から5年が経過し、業務の内容や委託化状況について状況が変化していることから、新たな指針に基づき、鎌ヶ谷市のすべての事務事業を対象に民間委託等の可能性等を検証し、新たな取組項目を検討していく。また、民間委託等の手法についても、検討していく。

柱2・・・業務の一括化・集約化

まとめる

(1) 課をまたがる取組みの一括委託化

民間委託等が困難とされる事務事業について、業務を切り分けすることにより委託可能な部分が見出せないか、また、同種の業務を一括化することにより、委託可能となる業務量の確保について検討していく。

柱3・・・外部からの業務参加の推進

伺う

(1) 市民や事業者等からの提案募集

行政内部からの提示では限界があることから、行政が主体となり実施すべき事務事業を除いた業務について、市民や民間事業者、NPO等から提案・アイデアを募集し、市民との協働として、業務参加の推進を図っていく。

柱4・・・職員の意識向上、団体の育成

育む

(1) 職員の民間委託等に対する意識の向上

行革の意識改革は図られてきたが、民間委託等の推進や市民との協働事業の実施には、職員一人ひとりの理解と協力が不可欠であることから、継続して、「車座集会」やきめ細かい行政評価の説明会、職員研修の中で民間委託等に関する職員の意識を高めていく。

(2) 市民や事業者との情報共有化及び育成

民間委託等に関する市の考え方や取組みを市民や事業者に知っていただくため、例えば説明会や意見交換会などを開催し、情報の共有化を図り、より効果の高い民間委託等や提案を受けられることができるよう、団体の育成に努めていく。



7 計画の実現に向けた体制

(1) 計画の推進

民間委託等推進計画の取組みについて随時検討を行うため、各所管課において、サービス水準の確保、行政責任の明確化、安全性の確保など、民間委託等に関連するさまざまな課題について調査・研究を行っていく。

また、民間委託等の推進状況を定期的、継続的に検証するため、各所管課において、毎年度進行管理の点検及び課題整理を行い計画の進捗状況を精査する。

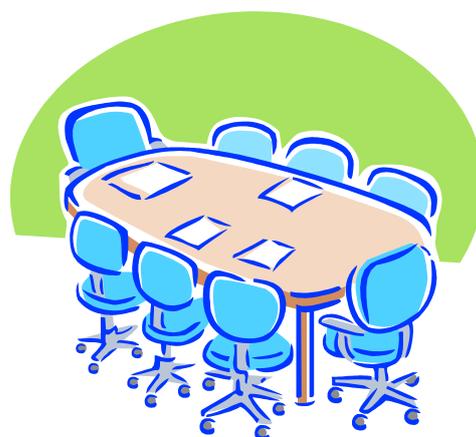
(2) 進行管理体制の強化

計画全体の進捗状況については、全庁共通の課題として捉え、行財政改革推進本部会議等で実施や課題解決に向け、協議していく。

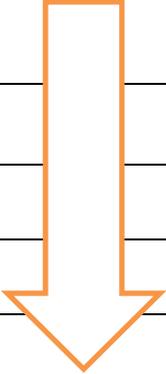
また、行財政改革推進担当課は、半期毎に各所管課とヒアリングを実施し、計画の進捗状況について確認するとともに、取組みの後押しとなるよう必要に応じて、情報提供等を行っていく。

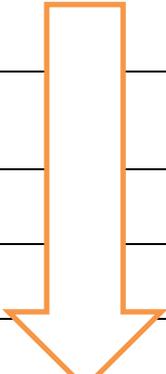
(3) 計画見直しの仕組み

新たな業務の委託化や市民、事業者等との協働などの可能性について調査するとともに、必要性に応じて計画の見直しを行う。

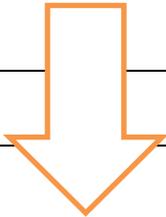


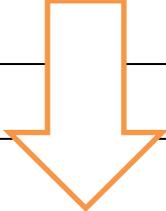
8 取組項目

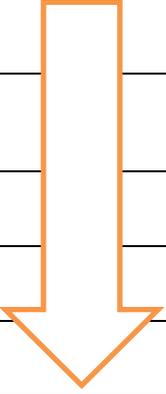
NO. 1		柱①「広げる」 柱④「育む」	
業務名（所管課）		概要	
国際交流及び 多文化共生・国際化に関する業務 （企画政策室）		国際交流及び多文化共生・国際化の推進に関する施策の推進にあたり、多文化共生推進連絡協議会をはじめ、市民団体等との協働により、実施する。	
実施年度	工程	取組内容	
H26		多文化共生推進連絡協議会等との協働による施策の推進	
H27		//	
H28		//	
H29		//	
H30		//	

NO. 2		柱①「広げる」 柱④「育む」	
業務名（所管課）		概要	
多文化共生推進センターの 管理運営 （企画政策室）		多文化共生推進センターについて、将来的な指定管理者制度等を検討し、可能であれば実施していく。 ※「きらり鎌ヶ谷市民会館」の管理運営の検討に併せて方向性を検討。	
実施年度	工程	取組内容	
H26		管理運営が出来る団体等の育成	
H27		管理運営が出来る 団体等の育成	指定管理者制度等 導入の調査・検討
H28		//	//
H29		//	//
H30		//	//

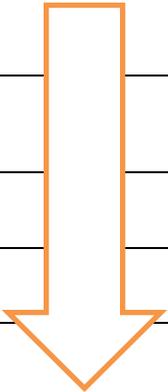
NO. 3		柱①「広げる」
業務名（所管課）		概要
確定申告相談会の受付等業務 （課税課）		確定申告の相談会における、来庁者の案内や受付、書類收受（書類提出のみの方）等の業務を委託する。
実施年度	工程	取組内容
H26		委託に向けた調査・検討
H27		検討結果により実施
H28		//
H29		//
H30		//

NO. 4		柱①「広げる」
業務名（所管課）		概要
戸籍住民台帳事務に要する事務 （市民課）		郵送で請求のある住民票や戸籍について、申請書を受付、申請に基づいて、必要書類を発行する業務委託を検討する。
実施年度	工程	取組内容
H26		委託に向けた調査・検討
H27		//
H28		//
H29		調査・検討結果により実施
H30		//

NO. 5		柱①「広げる」	
業務名（所管課）		概要	
住居表示事務に関する業務 （市民課）		住居表示の業務（書類受付、現地確認、番号シール発行、書類交付等）委託を検討する。	
実施年度	工程	取組内容	
H26		委託に向けた調査・検討	
H27		//	
H28		//	
H29		調査・検討結果により実施	
H30		//	

NO. 6		柱①「広げる」 柱④「育む」	
業務名（所管課）		概要	
市民活動推進センターの管理運営 （市民活動推進課）		市民活動推進センターの管理運営ができる団体等を育成しつつ、指定管理者制度等の導入を検討し、可能であれば実施していく。 ※ 「きらり鎌ヶ谷市民会館」の管理運営の検討に併せて方向性を検討。	
実施年度	工程	取組内容	
H26		管理運営が出来る団体等の育成	
H27		管理運営が出来る 団体等の育成	指定管理者制度等 導入の調査・検討
H28		//	//
H29		//	//
H30		//	//

NO. 7		柱①「広げる」	
業務名（所管課）		概要	
コミュニティセンターの管理運営 （市民活動推進課）		コミュニティセンターの内、鎌ヶ谷、南初富、道野 辺中央の3館について、第1次民間委託計画の検討結 果に基づき、指定管理者制度導入に向け、取り組んで いく。	
実施年度	工程	取組内容	
H26	検討・準備	導入に向けて検討・準備	
H27		検討結果により実施	
H28		//	
H29		//	
H30		//	

NO. 8		柱①「広げる」 柱④「育む」	
業務名（所管課）		概要	
男女共同参画推進センターの 管理運営 （男女共同参画室）		男女共同参画推進センターの管理運営ができる団体 等を育成しつつ、指定管理者制度等の導入を検討し、 可能であれば実施していく。 ※ 「きらり鎌ヶ谷市民会館」の管理運営の検討に併 せて方向性を検討。	
実施年度	工程	取組内容	
H26		管理運営が出来る団体等の育成	
H27		管理運営が出来る 団体等の育成	指定管理者制度等 導入の調査・検討
H28		//	//
H29		//	//
H30		//	//

NO. 9		柱①「広げる」
業務名（所管課）		概要
学校施設環境整備業務 （学校教育課）		学校施設環境整備員の退職者が出た場合、シルバー人材センターに業務を委託する。 現行 11 校の委託を、29 年度までに 13 校に拡充。
実施年度	工程	取組内容
H26		
H27		
H28	拡充	シルバー人材センターへ委託
H29		//
H30		

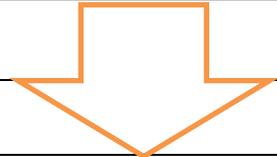
NO. 10		柱①「広げる」
業務名（所管課）		概要
弓道場・アーチェリー場の管理運営 （文化・スポーツ課）		26 年度から開設する「弓道場・アーチェリー場」の管理運営について、将来的に指定管理するか検討する。
実施年度	工程	取組内容
H26	↓	指定管理者制度等導入の調査・検討
H27		//
H28		他スポーツ施設の指定管理替えに合わせて指定管理化
H29		//
H30		//

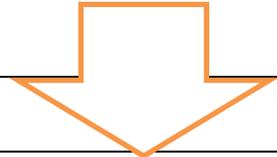
NO. 11		柱①「広げる」
業務名（所管課）		概要
きらり鎌ヶ谷市民会館の管理運営 （生涯学習推進課）		26年度から開設する「きらり鎌ヶ谷市民会館」の管理運営について、将来的に指定管理するか検討し、可能であれば実施していく。 ※ 検討では、多文化共生推進センター、市民活動推進センター、男女共同参画推進センターも含め施設全体での指定管理化の可能性を検討。
実施年度	工程	取組内容
H26		
H27		指定管理者制度等導入の調査・検討
H28		//
H29		//
H30		//

NO. 12		柱②「まとめる」
業務名（所管課）		概要
複数施設の管理業務を包括的に 民間委託 （企画財政課・関係課）		個別施設の職員が建築住宅課と連携しながら実施している施設の管理業務について、複数施設を一括化して業務委託することが出来ないか検討する。
実施年度	工程	取組内容
H26		他自治体の調査
H27		課題の整理
H28		導入の可能性について検討
H29		//
H30		//

NO. 13		柱②「まとめる」
業務名（所管課）		概要
業務ごとに委託化している施設管理業務を館ごとに一括化（企画財政課・関係課）		樹木剪定や保守点検など業務ごとに委託しているものを「施設管理委託」として一括化して業務委託することが出来ないか検討する。
実施年度	工程	取組内容
H26		他自治体の調査
H27		課題の整理
H28		導入の可能性について検討
H29		//
H30		//

NO. 14		柱②「まとめる」
業務名（所管課）		概要
有料広告の集約化による一括化（企画財政課・関係課）		HP、封筒など所管課ごとに募集している広告業務を一括化し、広告代理店等に業務委託することが出来ないか検討する。
実施年度	工程	取組内容
H26		他自治体の調査
H27		課題の整理
H28		導入の可能性について検討
H29		//
H30		//

NO. 15		柱③「何う」
業務名（所管課）		概要
提案型公共サービス公民連携 （企画財政課・市民活動推進課）		市の事務事業すべてを公開し、「市民等が担えるもの」の提案を受け、可能なものは委託等を行う。
実施年度	工程	取組内容
H26		他自治体の調査
H27		課題の整理、実施の検討
H28		検討結果により実施に向け取り組む
H29		//
H30		//

NO. 16		柱③「何う」
業務名（所管課）		概要
事業者提案型 PPP 事業公募 （企画財政課・契約管財課）		事業者からの提案により、事業者のアイデアを取り入れた中で効果の高い事業を実施する。 No.20「事業者との情報共有」と合わせて検討。
実施年度	工程	取組内容
H26		他自治体の調査
H27		課題の整理、実施の検討
H28		検討結果により実施に向け取り組む
H29		//
H30		//

NO. 17		柱④「育む」
業務名（所管課）		概要
民間委託等に関する職員研修 （総務課・企画財政課）		新たな民間委託等の手法や委託化にあたっての手順などについて職員の理解を深める。
実施年度	工程	取組内容
H26		「車座集会」、行政評価の説明会、職員研修等で実施
H27		〃
H28		〃
H29		〃
H30		〃

NO. 18		柱④「育む」
業務名（所管課）		概要
事業者・団体との情報共有 （企画財政課・契約管財課・ 市民活動推進課）		鎌ヶ谷市の民間委託等についての説明会や意見交換会を開催する。 No.15「提案型公共サービス公民連携」、No.16「事業者提案型 PPP 事業公募」と合わせて検討。
実施年度	工程	取組内容
H26		他自治体の調査
H27		課題の整理、実施の検討
H28		検討結果により実施に向け取り組む
H29		〃
H30		〃